

平成 30 年 12 月 3 日

会員企業及び ST マーク使用許諾契約企業各位

**改定玩具安全基準(ST-2016 第 2 版)の適用開始について**  
**(平成 31 年 1 月 1 日以降)**

来年 1 月 1 日から、ST 検査で、改定 ST 基準(ST-2016 第 2 版)の適用が開始されます。

改定内容(対象年齢の表示箇所・サイズ等)は、本年 6 月 13 日付で皆様に通知しています。

(当協会ホームページで、「ST マーク使用許諾契約企業向け」サイトの中の「お知らせ」欄に掲載しています。)

また、9 月 19 日付で「対象年齢表示に関する FAQ(よくある質問)」を掲載していますので、併せてご確認をお願いします。

なお、ST マーク更新商品については、2020 年 12 月末まで(適用開始日から 2 年間)、改定前の ST 基準に拠ることも可能です。

日本玩具協会事務局

山口・中田・小林(03-3829-2513)